

福島県を震源とする地震について（第5報）

1 厚生労働省における対応

(1) 3/16 23:39 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) EMIS の運用状況（3月17日 12時00分時点）

3月17日	北海道	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	宮城県	EMIS 災害モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（災害解除）。
3月17日	福島県	EMIS 災害モードに切り替え。
3月17日	青森県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	岩手県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	山形県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	秋田県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	新潟県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	茨城県	EMIS 警戒モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
3月17日	栃木県	EMIS 警戒モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
3月17日	群馬県	EMIS 警戒モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
3月17日	埼玉県	EMIS 警戒モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
3月17日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	東京都	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	神奈川県	EMIS 警戒モードに切り替え。 →3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
3月17日	山梨県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	愛知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	三重県	EMIS 警戒モードに切り替え。

- 3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
- 3月17日 静岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
- 3月17日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 3月17日 奈良県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 3月17日 和歌山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 3月17日 愛媛県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。
- 3月17日 宮崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 3月17日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 3月17日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。

(2) 医療施設の被害状況（EMIS 及び県庁情報）（3月17日 12時00分時点）

<宮城県> 括弧は第4報での被害状況

停電 0（2）病院、断水 0（4）病院（うち 0（1）病院が重複）

※宮城県内の医療機関では、最大6病院に停電や断水が発生したが
 解消済み

<福島県> 括弧は第4報での被害状況

停電 3（3）病院、断水 5（3）病院（うち 3（2）病院が重複）

※自家発電機や貯水槽等で対応中（断水中の1病院のみ対応状況を
 確認中）

他の都道府県では、EMIS で被害情報なし

(3) DMATの活動状況（3月17日時 12分00分時点）

東北ブロック、北海道ブロック、関東ブロックのDMATに対して、自動参
 集基準が適応され、各地で待機状態となったが、解除した。

DMAT総活動隊数 7 隊

<各地のDMATの活動>

福島県 活動総数 5 本部活動 5

栃木県 活動総数 1 本部活動 1

滋賀県 活動総数 1 本部活動 1

(4) DPAT 活動状況（3月17日 12時00分時点）

・宮城県

DPAT 調整本部を設置 （10時55分に撤収済み）。

・福島県

DPAT 調整本部を設置。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・岩手県、宮城県、福島県内の13事業者において、約8,715戸が断水中。
(これまでに岩手県、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県の17事業者において最大断水戸数[※]約17,242戸、うち約8,527戸が解消済み)。

※各市町村の最大断水戸数の合計

- ・(公社)日本水道協会の支援等により応急給水実施。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数(戸)		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岩手県】 一関市	56	56	3/16～	・配水管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u> ・ <u>応急復旧実施中</u>
【宮城県】 けせんぬまし 気仙沼市	116	6	3/17～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急復旧実施中</u>
仙台市	2,085	2,085	3/16～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u> ・ <u>応急復旧準備中</u>
かみまち 加美町	36	36	3/17～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u> ・ <u>応急復旧準備中</u>
かわさきまち 川崎町	50	50	3/17～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u>
ざおうまち 蔵王町	174	174	3/16～	・水道施設の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u>
やまもとちょう 山元町	約700	約700	3/16～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u>
わたりちょう 亘理町	10	10	3/16～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u>
【福島県】 だてし 伊達市	8,403	3	3/16～	・緊急遮断弁の作動による断水 ・ <u>応急復旧実施中</u>
くにみまち 国見町	3,500	3,500	3/16～	・水道管の損壊による断水 ・ <u>応急給水実施中</u>
いいたてむら 飯館村	25	25	3/17～	・原因調査中

				・ 応急給水実施中
相馬地方広域水道企業団（相馬市、南相馬市鹿島区、新地町）	全域	順次 解消中	3/16～	・ 停電による断水 ・ 停電は解消されており、順次送水を開始中 ・ 応急給水実施中（自衛隊含む）
双葉地方水道企業団（富岡町、檜葉町）	2,070	2,070	3/16～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中
合計	約17,225	約8,715		

断水解消済み				
【宮城県】 石巻地方広域水道企業団（石巻市、東松島市）	17	0	3/16～17	・ 水道管の損壊による断水（復旧済み）
【福島県】 福島市	不明	0	3/16～17	・ 緊急遮断弁の作動による断水（復旧済み）
【埼玉県】 草加市	不明	0	3/16～17	・ 停電による断水（復旧済み）
【千葉県】 浦安市	不明	0	3/16～17	・ 停電による断水（復旧済み）

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

宮城県仙台市で2箇所、福島県郡山市で3箇所、本宮市で1箇所、伊達市で2箇所の合計8箇所において建物被害あり。また、福島県二本松市で1箇所、伊達市で6箇所、桑折町で1箇所、国見町で1箇所の合計9箇所において停電被害、二本松市で2箇所、伊達市で6箇所、桑折町で1箇所の合計9箇所において断水被害あり。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

宮城県富谷市で1箇所、建物被害があり閉所中。

宮城県大河原町で1箇所、石巻市で1箇所、福島県南相馬市で2箇所、新地町で3箇所の合計7箇所において停電被害あり。

宮城県美里町で2箇所、福島県南相馬市で2箇所、新地町で4箇所の合

計8箇所で断水被害あり。一部施設は応急給水可能な設備で対応中。引き続き情報収集に努める。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(3/16)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(3/16)。

・日本透析医会災害時情報ネットワークにおいて、福島県2施設(相馬中央病院、公立相馬総合病院)の透析不可を確認。当該透析不可施設の透析状況について、福島県に状況を確認(3/17)。

・相馬中央病院については、水道・電気が止まっているが、給水車・電源車により応急措置ができています。また、公立相馬総合病院については、水道・電気が止まり、透析装置も故障しているため、当病院にて透析治療を受けている17名について、相馬中央病院に振り替えて対応中(3/17)。

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した(3/16)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した(3/16)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した(3/17)。

(4) 保健師の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した(3/17)。

(5) 被災者の健康管理

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した（3/17）。

- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和4年3月17日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和4年3月17日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ & A（第3版）について」（令和3年5月13日付け通知）

(6) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県等に発出（3/17）。

※ 「令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和4年3月17日付け関係課連名事務連絡）

(7) その他

○ 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

- ・ 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・ 各都道府県等に対し、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（3/16）。
- ・ 現時点で被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
宮城県	利府町3件	一部損壊2件、不明1件
宮城県	多賀城市2件	一部損壊2件

(2) 輸血用血液製剤

- ・ 日本赤十字社等に対し、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共

有を行うよう依頼（3/17）。

・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

・各都道府県等に対し、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（3/16）。

・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 介護保険関係

(1) 利用者関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（3/17宮城県、福島県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（3/17）。

また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（3/17）。

○ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（3/17宮城県、福島県）。

○ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（3/17宮城県、福島県）。

8 障害児者支援関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（3/17宮城県、福島県）。

- 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（3/17）

- 障害児者の安否確認等について
市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（3/17宮城県、福島県）。

- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。（3/17）

- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。（3/17）

9 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（3/17）。
- ※「令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和4年3月17日付け保険局医療課事務連絡）を送付（3/17）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
- ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和4年3月17日付け保険局保険課事務連絡）を送付（3/17）。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）」

等の取扱いについて」の再周知について」(令和4年3月17日付け厚生労働省
保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(3/17)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一
部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和4年福島県沖を震源とする地震による後期高齢者医療制度の一部負
担金及び保険料の取扱いについて」(令和4年3月17日付け保険局高齢者医
療課事務連絡)を送付(3/17)。

○ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合にお
いても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急
時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道
府県、地方厚生(支)局に要請(3/17)。

※「令和4年福島県沖を震源とする地震を受けたオンライン資格確認等シス
テムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療
機関・薬局の範囲・期間について」(令和4年3月17日付け保険局医療介護
連携政策課事務連絡)を送付(3/17)。

10 労働関係

○ 労働災害発生状況

労働局からの報告は以下のとおり。

- ・山形県：負傷者1名
- ・福島県：負傷者2名

○ 労働基準関係

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係
の業務運営について指示(3/17)。(事務連絡「甚大な自然災害時における
労働基準関係行政の運営について(令和4年福島県沖を震源とする地
震)」)

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求
書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等
の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未
払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

以上